

■ 基本方針

<公益財団法人にふさわしい事業運営の追求>

公益財団法人日本公衆電話会（以下「日公会」という）は、社会や関係者に必要とされる組織を目指し、定款・規程に則り法令遵守のガバナンスを徹底し、公益財団法人にふさわしい事業運営の追求と更なる公益の増進を図っていきます。

<公益目的事業の効率的・効果的推進>

日公会の基本的な運営資金は、令和 5 年度より「寄付金」から「業務委託契約」に変更になり受託費を基に運営を行っております。厳しい財務状況は今後も続きますが、NTT 東日本・西日本とは今まで以上に連携を高めてまいります。

コロナ禍後の令和 5 年度に大幅に回復した地域活動は、令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震をはじめ、その後の梅雨前線による大雨（山陰地方、山形県周辺）、台風による大雨（岩手県）、さらに 9 月の大雨による能登地方での災害など、各地で大規模災害が発生し大きな被害が相次ぎました。これに伴い行政・企業団体・個人に災害意識が高まり、当会での活動イベントへの参加者が増加するとともに、新たなイベントへの参加要請が増加しております。その結果、令和 6 年度は役員及び職員の協力のもと各統括支部の活動計画を大幅に上回る進捗となっております。

令和 7 年度の地域活動については、従来から掲げている地域活動の旗印をより活性化し、令和 6 年度同様に（1）「171」サービス等啓発、（2）「公衆電話教室」、（3）「災害時用公衆電話の点検サポート」及び（4）「こども手帳の配布」を中心とした「地域の安全・安心」への貢献事業に取り組むと共に、可能な範囲で外部団体との連携を強化する取組みにもチャレンジして参ります。なお、役員・職員の高齢化、職員の活動量の減少といった課題を踏まえ、無理のない範囲での活動を徹底し、特に酷暑時の屋外でのイベント参加については、役員・職員の「健康・安全」を最優先にして取組みます。

具体的には、災害等緊急時における有効な通信手段としての公衆電話及び、災害時用公衆電話（特設公衆電話）に関する情報や「171」サービス等の安否確認手段の認知啓発活動については、防災週間等における街頭周知や地域の防災演習、自治体、NTT グループ、地域各種団体等と連携したイベント等、多様な機会を捉えて積極的に推進します。小学校児童等を対象とした「公衆電話教室」では、公衆電話の使い方や 110 番、119 番等の緊急通報のかけ方、併せて、「171」サービス等の利用体験など、質の高い啓発活動を実施します。また、平成 22 年から継続してきた「こども手帳（DVD 版含む）」による小学校児童への安全・安心への意識づけに取り組めます。さらに「こども手帳電子 Book 版」も活用することで、より一層効率的・効果的展開及び費用削減を図ることとします。その他、地域の環境グリーン活動等の社会貢献活動については、自治体や NTT グループと連携して実施します。

新たな取り組みとしては、各エリアの防災士協会との連携、行政等が運営している「防災展示センター」等と協力体制を築くことで、役員・職員の負担の軽減、「171」サービスの体験者・周知数の増加を目的として取り組んで参ります。

<積極的情報発信>

日々の地域活動のほかに、SNS を活用し「災害・防犯・交通安全等の対策等安心・安全につながる情報」を発信していく事にもチャレンジして参ります。また、その結果・反響を踏まえさらなる強化策を検討していくことと致します。

■ 具体的な事業活動

I. 公益事業

1. 地域の安全・安心への取り組み

(1) 災害等緊急時における有効な通信手段としての公衆電話や、「171」サービス等安否確認手段の周知活動

社会的に大規模災害への危機意識が高まってきている中、防災週間や地域の防災演習などの機会を捉え、災害時に力を発揮する公衆電話のメリット及び存在感をアピールします。「171」サービスについては、地域の祭りや医療機関が主催するイベント等において、NTT 東日本・西日本を始め NTT グループ各社と連携し、「録音・再生」を体験できる場を積極的に提供すると共に、体験利用日（毎月 1 日、15 日、正月三が日、防災週間、防災とボランティア週間）の周知を含めた認知啓発活動を実施します。また、集客力の高い「行政等の防災展示センター」に 171 サービス体験機（cute）を常設展示する協力依頼を実施し、より多くの方々がいつでも 171 サービスを体験できる場所の拡大にも努めていくこととします。

■ 令和 7 年度計画（ ）は令和 6 年度比

活動回数：1,319 回（113%）、周知人数：40 万人（95%）

□ 令和 6 年度計画

活動回数：1,167 回、周知数：42 万人

(2) 小学校等における「公衆電話教室」の開催

公衆電話を使ったことのない子どもや、「171」サービスを知らない子どもが多いことから、「公衆電話教室」の開催を強化し、公衆電話の使い方（緊急時の通報を含む）の説明、「171」サービスの録音・再生を体験する機会をより多く提供します。また、今後のコロナ禍の影響を踏まえ、さらに活動の効率化を図るため、対面形式に加え、オンライン形式も提案・実施致します。

■ 令和 7 年度計画（ ）は令和 6 年度比

開催回数：234 回（100%）、参加人数：2.0 万人（105%）

□ 令和 6 年度計画

開催回数：234 回、参加人数：1.9 万人

(3) 災害時用公衆電話点検サポート活動

避難所等の災害時用公衆電話（事前設置）の自治体等に対するサポートや、防災演習等での災害時用公衆電話の啓発活動を実施します。実施にあたっては、自治体等からの要望や協力が得られる場所で、災害時用公衆電話設営・点検方法等に関する周知を中心に行います。さらに、東北統括支部においては、回線試験にとどまらず、電話機を含めたデータベース化（回線配置・電話機配置状況・開設マニュアル配備等）を NTT 及び自治体と連携し取組んでおります。東京統括支部においては、引き続き東京都 23 区内にあるセブンイレブン様の店舗に設置している災害時用公衆電話の点検（約 200 店舗）を行う予定です。

また、ホームページに点検事例模様の動画を掲載し、点検方法等をわかりやすく紹介しております

■令和 7 年度計画（ ）は令和 6 年度比

活動回数：752 回（106%）、点検数：1,261 回線（102%）

□令和 6 年度計画

活動回数：708 回、点検数：1,235 回線

（４）「こども手帳」の配布

小学校児童への安全・安心の意識づけの取り組みにおける、自治体・教育委員会等への「公衆電話教室」の提案活動ツールとして、「こども手帳」の配付を行います。具体的には、自治体の首長、教育長、学校長等へ日公会の活動概要を説明し、「こども手帳」の活用についての提案活動を行い、教育委員会への一括贈呈や小学校等への個別配付を実施します。また、児童用タブレット端末が配備されている小学校には、電子版（DVD）も配付するとともに、HP よりコンテンツをダウンロードし視聴、YouTube からも視聴出来るように改善し、効率的・効果的な利用を推進しております。

さらに、関西統括支部では令和 6 年度より先行実施している「こども手帳電子 Book 版」を従来から配布している教育委員会に提案を行い、従来型の 1 児童に 1 冊配布から、1 学校に数十冊+「電子 Book 版」の活用推進を行ってきました。非常に高評価を得られていると共に、作成費削減効果もでてきております。

■令和 7 年度計画（ ）は令和 6 年度比

配付数（冊子）：15.4 万冊（68%）、配付数（DVD）：0.9 千枚（90%）

配布数（電子 Book）：約 15 万ダウンロード

□令和 6 年度計画

配布数（冊子）22.5 万冊、配付数（DVD）1 千枚

２．その他の社会貢献活動

地域の環境クリーン活動等の社会貢献活動については、自治体や NTT グループと連携して行うイベントなど、「171」サービス周知等と絡めた活動を実施します。

■令和 7 年度計画： 活動回数：24 回（141%）（ ）は令和 6 年度比

□令和 6 年度計画： 活動回数：17 回

Ⅱ．共益事業

1．会員とのコミュニケーション

日公会の目指す方向性や活動内容を、広く世の中にアピールすることは、当会の理解者を増やし、より多くの賛同者を募るために重要なことです。そのためにも、既存の方法にとらわれず情報発信力を向上させていきます。ホームページでは従来からの各地域での事業活動を写真で紹介する事は引き続き実施し、より一層会員・役員と職員間での情報共有を深めていきます。なお、デジタル活用の最初の一歩として、X（旧 Twitter）を活用した情報発信をトライアル的に開始しました。今後、半年をめぐりに運営内容を検証し、可能であれば日公会として正式に推進して参ります。

また、日公会の運営方針や理事会等の開催状況等は従来通りホームページ、会長メールマガジンを通じて情報を提供します。また、地域活動の地元マスメディアや NTT 東日本・西日本への情報提供等、パブリシティ活動の強化を図ります。

2．会員確保の取り組み等

退会希望の会員に対する継続勧奨を実施し、会員の維持確保に努めます。また、普通会员以外の協力会員制度を活用して、公衆電話の受託者以外からも当会の活動に賛同・協力いただける方を募り、会員の維持確保に努めます。

Ⅲ．広報活動

1．マスメディア等への情報提供

マスメディア等への報道を通じ、日公会活動を広く世の中にアピールするため、各地域の活動と連動した地元マスメディアへの情報提供に取り組みます。その結果、東京統括支部で実施した「渋谷区民まつり（2024.11.2～11.3）」において、NHKの取材を受け11月3日（日）19時の「ニュース7」で5分程度、当会名や活動模様が放映され、多方面より大きな反響もありました。

2．公益財団法人として求められる情報公開と広報活動

法令に基づく公益財団法人として求められる情報公開を、ホームページ上で行うこととします。日公会ホームページについては、日公会の公益活動等が、広く世の中にアピール出来るよう内容の充実を図り、見やすい・わかりやすい・タイムリーな掲載に努めます。また、NTT 東日本・西日本の公衆電話関連のホームページへのリンクも活用します。